

日本語能力試験に合格した外国人労働者 の皆さんへ報奨品を贈呈します！

現在、和歌山県内の事業所には約5,700人の外国人の皆さんが働いており、同じ仲間として安心・安全に働くためには、日本語の習得が必要不可欠となります。

県では、外国人労働者のモチベーションアップや日本語習得の意識醸成を図り、さらに多くの外国人の皆さんに県内で働いていただきたいと考え、下記のとおり、外国人労働者の方にきいちゃんのぬいぐるみと図書カードを贈呈しています。県内在住の外国人の方を雇用している県内事業所の皆さんは、対象となる方をお申し出ください。

記

<対象者>

- ・県内に在住し、かつ、県内に所在する事業所で働く外国人の方
- ・令和6年度に日本国内で実施された日本語能力試験のレベルN1、N2及びN3に認定された方

(注) 令和6年度第2回試験(12月実施)に合格された方々が対象です。

<手続き>

- ・上記対象者を雇用する事業所から、「令和6年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈申出書」と必要書類を下記連絡先に送信又は送付してください。
- ・詳しくは、労働政策課HP掲載の「令和6年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈者申出要項」を御確認ください。(令和7年3月17日(月)〆切)

<贈呈品>



✿ 座りきいちゃんぬいぐるみ

- ・高さ約22センチメートル
- ・和歌山県産生地 紀州ざらし使用

✿ 図書カード

(連絡先)

商工労働部商工労働政策局労働政策課
担当：能力開発班 菅野

電話：073-441-2800

E-mail：e0606002@pref.wakayama.lg.jp